

車庫に関する違反：こんな場合は処罰されます

違反内容	罰則	違反点数
道路を車庫代わり使用	3ヶ月以下の懲役又は20万円以下の罰金	3点
道路における長時間駐車	20万円以下の罰金	2点
保管場所の不届、虚偽の届出	10万円以下の罰金	--

注1：申請・届出に関する詳細は、当事務所にお問い合わせください。

